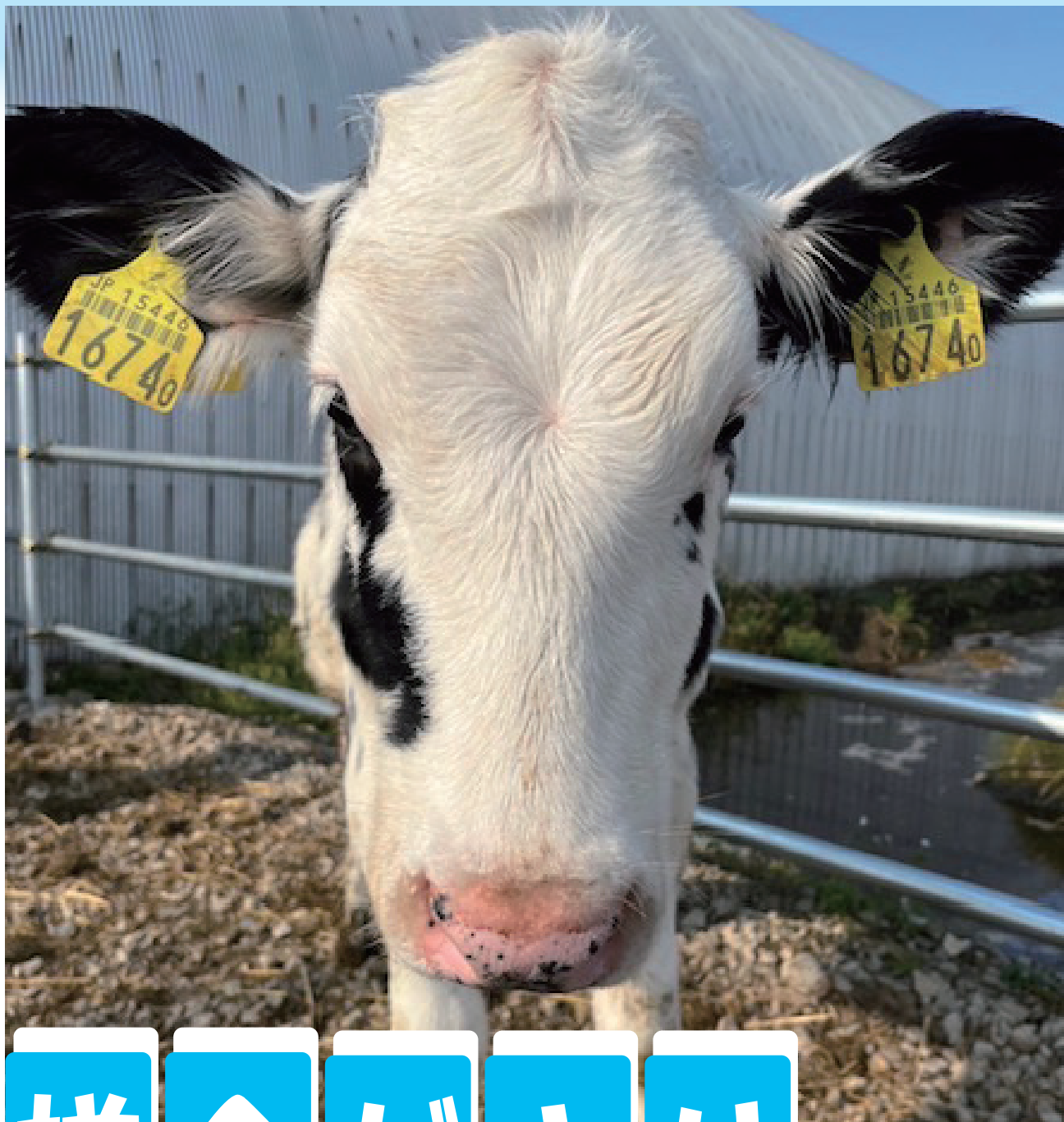


若き酪農家、白川友基さん・妙さんが撮影した一枚



議会だより しみず

12月定例会号

- P2 公衆浴場条例の改正を否決
- P4 行政報告・審議結果
- P6 町政を問う！ 9人が一般質問
- P16 委員会レポート

北海道清水町
2024年(令和6年)2月
No.176

公衆浴場条例の一部改正案

賛成5名 反対7名で 否決

12月定例会に提案された、「清水町営公衆浴場条例の一部を改正する条例の制定について」（議案第98号）は、定例会最終日の12月14日に審議を行い、採決の結果、賛成5名、反対7名で否決されました。（各議員の賛否は下記のとおり）

鈴木	中河	川上	只野	田村	山本
×	×	×	○	○	×
深沼	中島	西山	佐藤	桜井	橋本
○	×	○	×	×	○

※議長は採決に加わらない

「改正内容」 本町公衆浴場の入浴料は従前より北海道が定める公衆浴場入浴料金の「統制額」に合わせて改正しており、この「統制額」を引き上げる改定が令和5年10月1日に施行されたことにより、本町公衆浴場の入浴料についても同様に、令和6年4月1日から改正するもの。

	現在	改正案
6歳未満	70円	80円
6歳以上 12歳未満	140円	150円
12歳以上	480円	490円



討論



議案第98号について討論がありました

討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。討論は、単に自己の賛否の意見を明らかにするだけではなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させるよう努めることに意義があります。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。

反対討論



川上 均 議員

先日の公衆浴場ボイラーの故障により、公衆浴場のありがたさを痛感した方が多いと考える。
物価高騰等により苦しい生活をしている中で、公衆浴場の利用回数を抑制せざるを得ない方も多くいると聞いている。
そういった中で、10円値上げすることは、本当に町民のためになっているのか。高齢者料金の設定など、他に出来る事があるのではないか。
一律に料金を値上げすることには反対する。

12月 定例会

令和5年第7回定例会は、12月4日から14日までの11日間の会期で開かれました。

12月定例会の流れ

本会議

01

初日（12/4）
請願（厚生文教常任委員会に付託）

※詳しい審議内容は、3・4ページをご覧ください。

委員会

02

厚生文教常任委員会
（12/4）
付託された案件を審査

本会議

03

委員会審査報告・採択
（12/11）
一般質問
（12/11～12）
9名20項目の質問
（関連記事 6ページから15ページ）

本会議

04

最終日（12/14）
条例改正（1件否決・1件原案可決）・補正予算（原案可決）・工事請負契約の締結（原案可決）・工事請負契約の締結の議決事項の変更（原案可決）・意見案（原案可決）

一般会計補正予算を **可決** しました

11/30
臨時会

図書館の各コーナーにエアコンを設置

これまで一般質問等でも審議されていた図書館のエアコン設置について、今年度から次年度にかけて、実施されることが決定した。

児童コーナー、雑誌コーナーなどに合計4台設置される予定。

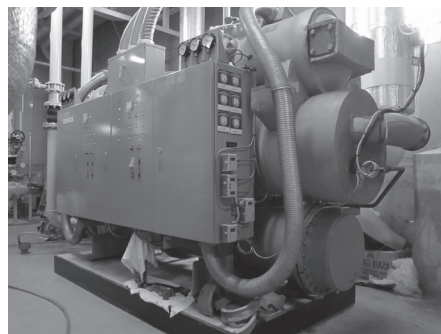
令和6年度の債務負担行為額762万8千円を含めた全体の事業費1,816万2千円のうち、今年度分の補正として1,053万4千円を追加。



アイスアリーナ冷却器更新

アイスアリーナの冷却器2機のうち1機が老朽化により修繕不能となったため、今年度から次年度にかけて更新を行うもの。

令和6年度の債務負担行為額4,197万6千円を含めた全体の事業費4,614万6千円のうち、今年度分の補正として、2,798万4千円を追加。



～お詫び～



令和5年11月発行の議会だより175号の7ページ（審議結果）において、人権擁護委員の石橋祐仁さんのお名前を誤った表記で掲載しておりましたので、ここでお詫びし訂正させていただきます。
大変失礼いたしました。

（正）石橋祐仁さん （誤）石橋祐仁さん

条例改正

▼清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、議員に支給される期末手当の支給月数を職員に支給する期末・勤勉手当の支給月数と同じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、議員に支給される期末手当の支給月数を職員に支給する期末・勤勉手当の支給月数と同じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年人事院勧告に基づき、国家公務員における俸給表の改正及び期末・勤勉手当を引き上げる改正が行われることから、それに準じた改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、第2号会計年度任用職員の給料表が改正されることから、第1号会計年度任用職員の特別報酬額上限表が引用している号俸の給料月額を改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

11月30日臨時会

令和5年度人事院勧告に基づき、国家公務員における俸給表の改正及び期末手当を引き上げる改正が行われることから、それに準じた改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町営公衆浴場条例の一部改正

12月定例会

北海道が定める公衆浴場入浴料金の統制額に合わせ、入浴料を引き上げるもの。

【反対多数で否決】

▼清水町国民健康保険条例の一部改正

12月定例会

健康保険法等の一部を改正する法律により、地

方税法並びに国民健康保険法が改正されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第7号)

11月30日臨時会

既定予算から675万2千円を減額し、予算総額を9億3199万8千円とした。

主な補正内容は、退職手当組合負担率の変更等による人件費の減額と、図書館エアコン設置工事、アイスアリーナ冷却器更新工事等による増額。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

健康保険法等の一部を改正する法律により、地

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

▼水道事業会計補正予算(第3号)

11月30日臨時会

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第2号)

11月30日臨時会

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第8号)

12月定例会

既定予算に2855万6千円を追加し、予算総額を9億6055万4千円とした。

民葬儀供花料、住民基本台帳システム改修委託料、介護保険特別会計繰出金、障害者福祉システム改修業務委託料、保健福祉センター温水ポンプ代替工事、乳幼児等医療費、子育てサポート事業助成費、国民健康保険特別会計繰出金、国民健康保険基金安定繰出金、し尿収集運搬業務委託料、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金、地域活性化商品券事業補助金、消防団員大型自動車免許取得業務委託料、学校備品(小学校運営)、(中学校運営)、PCB廃棄物運搬・処理委託料(少年自然の家管理)、賄材料費(給食用)、長期債償還元金など。

【全員賛成で可決】

主な増額内容は、PCB廃棄物運搬・処理委託料(財産管理事務)、町

審議結果

▼国民健康保険特別会
計補正予算(第4号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補
正予算(第4号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予
算(第4号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正
予算(第3号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第
9号)

既定予算に1億408
9万7千円を追加し、予
算総額を92億145万1

千円とした。

主な増額内容は、事務
事業用消耗品費、印刷製
本費(封筒等)、通便料等、
チラシ折込み手数料、口
座振込手数料、支給給付
金システム改修業務委託
料、住民税非課税世帯等
生活支援給付金、事務事
業用消耗品、郵便料等、
口座振込手数料、子育て
世帯物価高騰対策支援金、
水道事業支出金、井戸水
利用者支援金、御影農業
用水管理道路単独災害復
旧工事など。

ナ冷却器更新工事

【方法】 随意契約

【金額】 6578万円

【相手方】 三菱重工冷熱
株式会社北海道支社

【全員賛成で可決】

▼工事請負契約の締結
の議決事項の変更
について(2件)

【工事名】 新羽帯常盤間
道路線形改良工事

【金額】(変更前) 1億2
210万円 (変更後)
1億2197万9千円

【相手方】 株式会社サカ
キ建設工業

【工事名】 円山橋橋梁修
繕工事

【金額】(変更前) 1億1
643万5千円 (変更
後) 1億1782万1千
円

【相手方】 清水開発工業
株式会社

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結
について

【工事名】 アイスアリー

12月定例会前に受理した町民からの請願は2件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

請願審査の結果

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会会長 安田 幸子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める請願	大林 さおり	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼選択的夫婦別姓制度
の議論の活性化を求
める意見書(一部抜粋)

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいづれか一方が姓を改めることと規定しており、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓を余儀なくされること等で、自己同一性を喪失し苦痛を感じる、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、世論の動向や最高裁の判断趣旨も踏まえた上で議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国の責務である。よって、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度にかかる議論を積極的に行うことを求める。

【賛成多数で可決・各関係機関に送付】

▼パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める意見書(一部抜粋)

現在WHO総会で行われているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案に関する協議内容や国民生活への影響等を、分かりやすく国民に周知すること。

地方議会議員、有識者、その他一般国民から意見を聴取する手続を早期に開始すること。

【賛成多数で可決・各関係機関に送付】





佐藤 幸一 議員 7ページ

- 1 8050問題について
- 2 清水町葬斎場控室の冷房設備の整備について



中河 つる子 議員 8ページ

- 1 清水町役場での女性の課長職登用をどのように考えているか



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 新体育館建設延長期間中の事業進捗について



山本 奈央 議員 10ページ

- 1 高齢者安全運転支援装置設置費補助について
- 2 みどりの食料システム戦略推進交付金について
- 3 ゼロカーボンの実現に向けた理解の促進について



深沼 達生 議員 11ページ

- 1 農業情勢について
- 2 スクールバスの運行について



只野 敏彦 議員 12ページ

- 1 商工会の広域連携人材マッチング支援事業について
- 2 関係人口について
- 3 スポーツ少年団等の大会参加費について



川上 均 議員 13ページ

- 1 令和6年度に向けた委託の買物銀行バス、部活バス及びコミュニティバスの運行について問う
- 2 小中一貫教育に向けた取り組みを問う
- 3 学童保育所の今後の取り組みを問う



橋本 晃明 議員 14ページ

- 1 名義変更されていない農地の貸借について



鈴木 孝寿 議員 15ページ

- 1 清水町の歴史について
- 2 町づくり基本条例の考え方について

町政を問う！

一般質問

12月定例会では、9人の議員が20項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(12月定例会の内容は、2月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



さとう こういち
佐藤 幸一 議員

8050問題について

町長 引き続き、関係機関等と連携し、相談支援業務に努める

問

80代の親が、自宅に引きこもる

50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まるという、「8050問題」について、本町の高齢者の親のいる世帯の状況と、現在取り組んでいるその対応について伺う。

町長

8050問題について

は、本町においても支援を要する家庭があるものと認識している。

8050問題を抱える世帯へ早期に対応できるよう、悩みごと心配ごと相談窓口の周知、そして、個々の世帯に合ったサポートと必要な公的サービスにつなげられるよう関係機関等とも連携し相談支援業務に努めている。

8050問題とは

高齢になった親の世話を子どもが担うのが一般的だが、これが逆転して80代になった親が50代の子どもの世話をしなければいけないという逆転現象のこと。

比較的若い年齢層の方で見られていた引きこもりが高齢化してきたことで、さらに高齢の80代の親が50代の子どもの世話をしなければいけない状況が増えてきた大きな社会問題。

清水町葬斎場控室の冷暖房設備の整備について

町長

配置している扇風機を増やして対応していく

問

今後も猛暑が続くと言われている中、ぜひ冷暖房設備の整備を図っていただきたいと考えますが、町長の見解を伺う。

なお、控室に扇風機は配置しているが、夏季にはさらに複数台配置し対応していきたいと考えている。

町長

葬斎場は本年度、築47

年を経過した施設であり、冷暖房設備の整備には多額の支出が伴う見込みである。今後、葬斎場自体の改築等の検討が必要であり、改築の際に冷暖房設備を整備することがコスト面からも有利である。以上のことから葬斎場に冷暖房設備を整備することは、現状困難であることをご理解いただきたい。



葬斎場



清水町役場での女性の課長職登用をどのように考えているか

町長 男女関係なく、その能力や実績などを評価し適材適所での登用を考えている



なかがわ つるこ
中河つる子 議員

問

11月16日、総務産業常任委員会の所管事務調査を行うため栗山町へ行ってきた。その調査に対しての質疑応答は担当の女性課長が行い、こちらの質問に要領よく答えていただき満足した。

また、司会を担当した議会事務局長も女性で、私たちの調査の目的を受け止め、上手に進行してくれた。昨年行った和歌山県の上富田町、愛知県豊橋市でも女性課長が活躍していた。そこで男女共同参画の観点から町長の考えを伺う。

(1) 女性の活躍が言われている中、本町でも1名の女性課長がいる。女性の経験、能力を活かしてもっと課長職に女性を登用する考えはないか。

(2) 女性課長職を生み出すには全職員の中で、一定数の女性職員が必要と思う。採用時から男女ともに平等な人数の採用

も必要と思うがどのように考えているか。

(3) 採用後も研修、経験等を男女平等に受ける機会を用意し、仕事に精通できれば、女性も男性と同じように力を発揮することができるのではないか。

町長

(1) 本町における女性の課長職については、過去に2名いた事があり、現在も1名が在職しているが男性職員に比べて少ない状況である。

また、課長職に女性を登用する考えはないかについては、男性女性に関係なく、その能力や実績などを評価して、適材適所での登用を考えており、清水町男女共同参画計画は本年度中に策定を予定している。

(2) 現在、職員採用においては、男女に差はなく平等な基準で採用している。これまでの傾向を

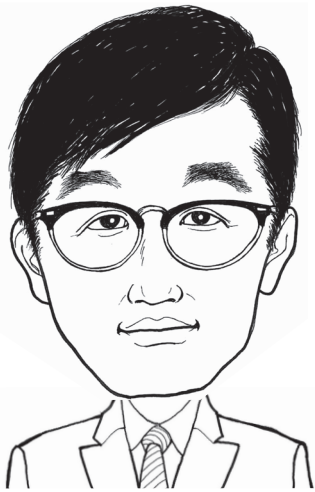
見ると事務職における採用試験の受験者数が、男性に比べて女性の割合が少ない状況である。今後、男女に関係なく優秀な人材の採用に努める。

(3) 現時点においても男女に関係なく平等に研修の機会を用意しており、令和3年度・4年度においては北海道及び北海道

市町村振興協会へ女性職員を派遣してきた。今後も、全ての職員が能力を最大限に発揮できるように職員研修等を実施したい。



課長職が出席する議場説明員席



たむら ゆきのり

田村 幸紀 議員

新体育館建設延長期間中の事業進捗について

様々な選択肢を考慮しながら令和7年度の実施設計に向けて検討を続けていく

問

新体育館建設計画は令和4年度

までに基本構想・基本設計が完了しているが、建築資材等の高騰により事業費が増加し今後の推移も見通せないとなったため、令和5年度以降の年次計画が2年間延長されている。

この延長期間においては、建設計画実行が更なる延期かといった様々な方向性を社会情勢を見極めながら、これまで各種会議等で寄せられているスポーツ振興や地域活性化等の意見をさらに協議検討する時間として活用することが重要ではないか。

新体育館へ移行する見通しが立たなければ、現在の体育館を適正に耐震診断のもと改修するといった方向転換も選択肢として視野に入れるべきであり、計画延長が財政上の問題に絞られるのであれば、予算上限額に見合

った工事請負契約締結により実行することができないのではないかと。計画延長してから1年

を経過しようとしている現時点における検討状況の進捗と、併せて経年劣化が進行する現状を鑑み、延長期間の長短に関わらず継続使用することによる利用者の安全安心を担保する施設運営の見通しを伺う。

教育長

策定した基本構想・基本

本計画は、令和4年度までに実施した町民アンケートや町民検討会議、利用団体意見、パブリックコメントを踏まえ、更なるスポーツ振興や地域活性化と将来的な人口規模に伴う利用者の見通しと、町財政への影響を踏まえ、当初の目的である安全な社会体育施設の整備を基軸とした計画内容となっている。

昨今の社会情勢におけ



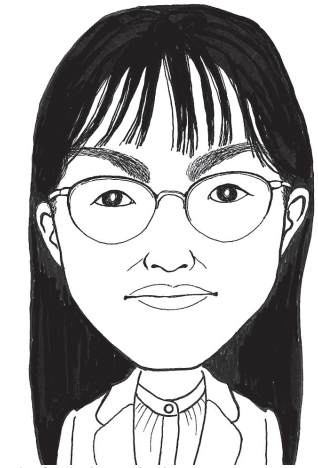
現在の体育館

る建築費等の推移は依然として上昇傾向にあるため今後の動向を十分注視し、新体育館供用までの現体育館を安全に利用していただけるような必要な修繕を適宜実施し、施設の維持管理に努めていく。

また、現施設の長寿命化という点で大規模改修は難しい状況であると考

えているが、今後は様々な選択肢を考慮しながら令和7年度の実施設計に向けて検討を続けていく。引き続き、建設に向けて他自治体や各種補助金等の情報収集を行い、次年度は上記の点を踏まえ各種懇談会等で意見をいただいでいく。

高齢者安全運転支援装置設置費補助について



やまもと なお
山本 奈央 議員

町長 高齢者への交通安全対策は、移動手段の確保を主眼に実施していく

町長 補助制度実施の道内自治体も複数あるが本町では実施していない。高齢者の運転による自家用車の事故リスクを回避するために自家用車以外の移動手段を確保し運転免許

問 国は令和2年からサポカー補助金制度を実施し終了した。町では運転免許を自主返納した方へタクシ乗車券助成事業を行っているが、地方では車が欠かせない移動手段である。町独自で安全運転支援装置設置の補助制度を設けてはどうかか。

証の自主返納を勧めている。免許返上者及び高齢者に係る交通安全対策は自家用車に対する補助ではなく移動手段の確保を主眼に実施していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金について

町長 他市町村の取り組みを参考としながら関係機関と協議し、検討していく

町長 世界情勢や円安の影響を受け、化学肥料の高止まりが続く。町としても出来る限り過剰な施肥を抑えるため土壌分析への支援や有機質肥料の利用促進、環境保全型農業直接支援交付金の推進に取り組んでいる。今後は他市町村の取り組みを参考としながら関係機関とも協議し本町におけるみどりの食料システム戦略の活用について検討していく。

問 国は令和3年「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立実現に向けた方向性を示している。みどりの食料システム戦略で推進されている取り組みを活用することも清水町の発展に繋がると予想される。町の今後の方針を伺う。

ゼロカーボンの実現に向けた理解の促進について

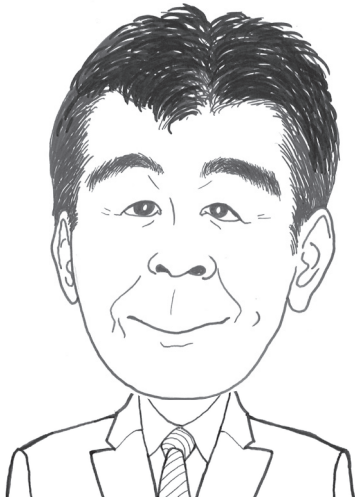
町長 効果や課題をよく理解しながら適切に進めていく

問 ゼロカーボン実現に向けて、利点の情報に触れることは多いが、欠点の情報に触れることは少ない。安全安心に暮らしつつけるまちを次世代に繋いでいくために、両面の視点を持つことは大切である。太陽光パネル設置による景観の課題や2030年頃から予想されるパネル廃棄量増加など、ゼロカーボンの実現に向けた欠点についての認識を伺う。

町長 施設設備に費用を要すること、発電設備による景観や環境への影響、設備の廃棄処理システムの確立など様々な課題がある。景観や環境への影響などを無視せず、再生可能エネルギー設備を整備することによる効果や課題をよく理解しながら適切に進めていくことが重要と考える。



ソーラーパネル



ふかぬま たつお

深沼 達生 議員

農業情勢について

引き続き作物の生育過程での注意喚起や対応策などの情報発信を行い、生産者への支援を行う
町長

問

農業情勢はいまだ厳しい状態が続いている。肥料は昨年に比べ2割ほど安くなっているものの依然高止まりの状態が続き、飼料においても価格が少し下がっているが高止まりの状態である。今年の収穫においては小麦がよかったものの、8月から9月の高温によりビート、イモ、小豆、大豆などの作物が被害を受けている。

このような現状を町としてどのように受け止めているか伺う。

また、昨年同様、町独自の肥料高騰対策の考えはあるか伺う。

町長

農業を取り巻く情勢は、

国際情勢の不安定化や円安の影響により生産資材や飼料、肥料等の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を与えている。町としては、関係機関とも連携の上、自給飼料品質



JA十勝清水町肥料倉庫

向上対策の推進や、土壌診断による施肥適正化の推進、可変施肥によるコスト低減、作物の生育過程での注意喚起や対応策などの情報発信を行い、生産者への支援を行っている。

町独自の肥料高騰対策については、関係機関と連携し、持続可能な経営への十分な支援の動向を見据えつつ、検討して行きたいと考える。

スクールバスの運行について

教育長 運転手と協力し、対策を徹底している

問

スクールバスを毎日利用する子ども達にとっては安心、安全を第一に考えなければならぬ。昨年从今年6月にかけて乗車児童の降ろし忘れがあり、心配する保護者がいた。

これまでどのような対策をしてきたのか伺う。

また、部活バスを4月にも運行すべきと考えるがいかがか。



スクールバス

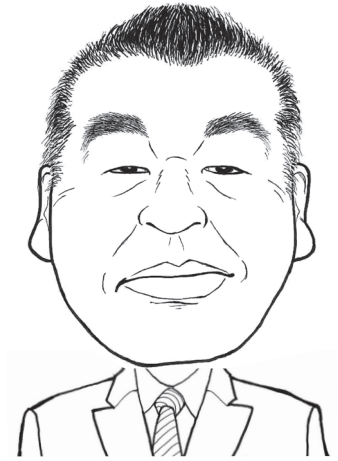
教育長

運転手の誤認を防止す

るために、乗車する子ども達と各学校にもご協力をいただきながら、乗車時に運転手に対して必ず学年と氏名を名乗ってもらうなどの対策をとっている。

部活バスについては、毎日約30名の生徒を乗せて5月から11月末までの期間で送迎している。春先の路面状況や運行の安全を第一に考え、送迎する保護者の負担軽減も考慮したうえで、4月からの運行について検討していきたいと考える。

商工会の広域連携人材マッチング支援事業について



ただのとしひこ
只野敏彦 議員

町長 商工会と連携し、様々な施策を展開していきたい

町長 商工会と連携しながら、様々な施策を展開していきたい。
また、地域おこし協力隊も積極的に活用していきたい。

問 清水、新得、鹿追、芽室の商工会の求人情報の大きなチラシが新聞に入ったが、他町に比べて清水の求人件数が多い、やるべき対策を打って人材不足解消、経済の停滞を招かないように商工会への支援が必要と思うが町の考えを伺う。

町長 関係人口とは、地域に縁がある人や地域に思い入れがある人など、地域に多様に関わる人をさしていること認識しており、近年、地方創生や地域活性化を図るうえでとても

問 最近関係人口の言葉と重要性がよく聞かれる。本町は渋沢栄一関連で関係人口作りをしている。私はさらに町外で活躍している本町出身の方々を招いて会議をすることによって我々の視点とは違う角度の発想などのアドバイスをいただけたと思う。多くの人たちに協力していただければ、もっと良い町になると思うがいかがか。

町長 情報を集め、町づくりにかせるよう取り組んでいく

大切な方々であると思っている。
本町においては、東京清水会や札幌清水会、帯広清水会など本町を出身地とする方々や、毎年のようにふるさと納税をしていただく方など、本町を応援してくれている方はたくさんおり、大変ありがたく感謝している。
今後、情報を集め、応援していただける方々の知識や経験をまちづくりに活かせるよう取り組んでまいりたいと考えている。

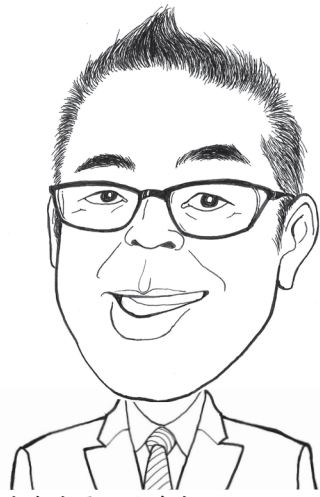


スキー少年団の様子

問 6月定例会でも質問したが、その際、施設使用料の全額免除、練習時における清水御影間等の送迎事業の実施、団体や個人が十勝を代表して全道・全国大会に参加する場合は、優秀児童生徒派遣費として、大会参加費のほか、宿泊費、交通費を引率者を含めて助成しているという答弁であった。大会参加費の負担が大きくなって払えないという声を聞くが助成する考えはないか再度伺う。

スポーツ少年団等の大会参加費について
教育長 大会参加費助成の考えはない
活動環境の整備に努める

教育長 スポーツ少年団は子どもたちがスポーツを楽しむとともに活動を通して社会性を身に付けることを目的に活動している、日本スポーツ団体に登録している青少年スポーツ団体である。
町は、限られた財源の中で優先順位を考えながら政策に取り組みなければならぬ。スポーツ少年団等は個人の自由な活動であり、加入も大会参加も個人の判断に委ねられていることから、大会参加費の助成については、今のところは考えていない。
今後も意見があるようであれば再度議論していきたい。



かわかみ ひとし
川上 均 議員

令和6年度に向けた委託の買物銀行バス、部活バス及びコミュニティバスの運行について問う

町長 社会福祉協議会と協議し体制整備を検討する

問

町では委託による買物銀行バス、部活や少年団の送迎及びコミュニティバスの運行を実施しているが、特に買物銀行バスの充実を望む声は多い。そこで、現状での課題及び今後令和6年度に向けてどのような課題を改善していくのか取り組みについて考えを伺う。

町長

買物銀行バスは、運転手の恒常的確保が課題であり、委託先の社会福祉協議会と連携し対応する。部活バスは利用団体増に伴う車両や運行管理

小中一貫教育に向けた取り組みを問う

教育長 引き続き推進協議会等で説明し、理解を深めていく

問

体制を委託先の社会福祉協議会と協議し体制整備を検討する。コミバスは利便性の課題から利用者が減少しており、今後は廃止し買物銀行バスのさらなる充実に向け検討する。

町では令和7年度実施に向け具体的な小中一貫教育の取り組みを進めているが、多くの町民、保護者そして実際に事業を進める教職員の理解は決して十分ではない。今後町としての小中一貫教育の目指す目的と推進状況、現状で明らかになっている課題、そして完全実施に向けて特に教職員への十分な協議と理解による体制づくりについて考えを伺う。

教育長

現在、小中一貫教育検討委員会及び小中一貫教育推進協議会を設置、「清水・御影中学校区」の2つを区域として子どもたちの「主体的・対話的深い学びの実現」のために準備を進めている。保護者へは通信を発行し、今後はPTAなどで説明、理解を深めたい。教職員には新たな研修や打ち合

学童保育所の今後の取り組みを問う

町長 放課後児童が安全に過ごせる環境作りに努める



清水小学校

わせでこれまでにない負担があるが、それ以上に子どもたちの成長や教員のプラスになるなど、「小中一貫教育」は必要な取り組みと考え、全教職員が参加する推進協議会で説明し、理解を深めている。

問

清水学童保育所については、現在の児童館の老朽化が著しく、令和6年度より清水小学校に統合すると聞いている。今後の少子化による空き教室の活用とのことであるが、学校から様々な課題も聞いている。それが本当に子どもたちにとって望ましい体制なのか、現状の課題と今後新築に向けての途中経過なのか考えを伺う。

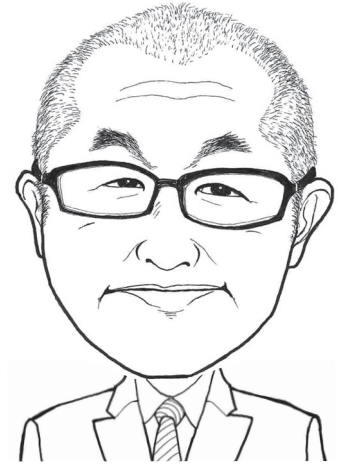
町長

児童館は昭和55年に建設、老朽化し今後の使用は難しく、2力所の運営により指導員の確保も課題である。国は、新・放課後子ども総合プランで小学校の余裕教室の活用を推奨しており、今後は正職員を配置し指導員を手厚くすることにより、放課後児童が安全に過ごせる環境を作っていく。

名義変更されていない 農地の貸借について

農業委員会長

届け出制度の周知を行うとともに、
農地のパトロールを強化していく



はしもと てるあき

橋本 晃明 議員

問

先般、全国で所有者不明の農地

が24%に及ぶとの報道があった。北海道は1割未満だが、決して他人事ではないと思う。

(1) 名義変更されないまま所有者が死亡し、貸し借りされている農地の実態について把握されているか伺う。

(2) (1) のような農地の場合、相続にかかる多額の費用と労力が壁になり、売買、農地集約が進まず、農業振興上の問題になっているのではないか。

(3) 相続で農地の権利を取得した時、もれなく届け出がされるように、窓口対応を含め体制整備に手を尽くすべきではないか。

農業委員会長

(1) 農地の実態について、詳細までは把握していないのが現状であるが、そのような土地はごく少数であると認識している。

今後、地域計画を作成していく中で、筆ごとに

地図に落とししていく作業によって明らかになっていくと考える。

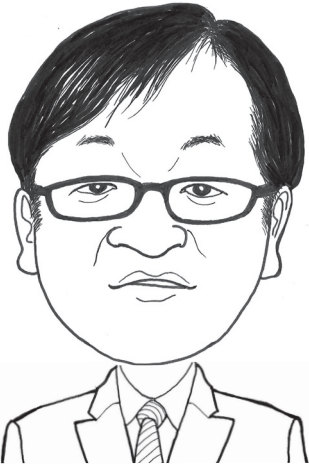
(2) 個人の財産に関することであり、関係者に相続に関わる情報等を随時提供させていただいている。

(3) 各地域担当の農業委員による届け出制度の

周知を行うとともに、農地のパトロールを強化してまいりたい。周知を強化するため、ホームページ等も活用したい。



町内の農地



すずき たかずみ
鈴木 孝寿 議員

清水町の歴史について

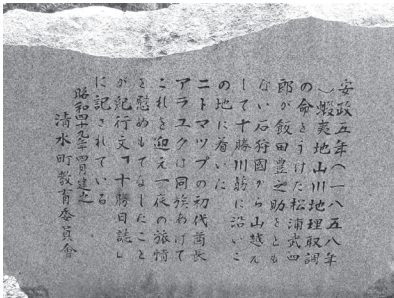
町長 今後も史実を後世に残していく努力をしていく

問

ホームページ等で清水町の始まりは十勝開墾合資会社からと受け取れる表記になっているが、今後学校で学ぶ歴史とこれまで町内で認識されている歴史に相違が生まれれば、町内の中でも歴史という共通言語が失われる。町の歴史と開墾の歴史を棲み分けて、渋沢栄一翁という旬な話題も触れつつ、町民全体で共通認識を持つ必要があるのではないか。

町長

これまでの町史においては、アイヌ文化を記載するとともに開拓の歴史から現代までの変遷を綴ってきた。開拓の歴史は町の歴史の一部であると認識しており、まちづくりの始まりとして開拓は要素として重要であり、その歴史を知ることが大切である。現在、渋沢栄一翁が新一万円札の肖像



松浦武四郎宿泊の地碑

画になるこの時期に、広く町民の再認識に力を注いでいるところである。開拓の歴史やそれ以外の歴史においても史実は数多くあることを認識し、今後も史実を後世に残していく努力をしていく。

町づくり基本条例の考え方について

町長 取扱いについて、慎重に行う

問

町づくり基本条例の前文に「皆で情報を共有し、互いに尊重し合い、助け合い、まちづくりに参加する」とあるが、町として隠すつもりはないものの、情報を公表し直すべきは正すといった公開の原則について町の現状を聞く。

町長

町づくり基本条例の中に「積極的に町政に関する情報をわかりやすく提供し、まちづくりへの町民参加の推進を図る」とある。個人情報などに配慮しつつ、政策決定に係る情報や行政運営に係る情報については、可能な限りお伝えするよう努める。また、指摘のあった盗聴器問題や中小企業近代化資金の事務取扱の問題等については、この案件だけでなく取り扱いについては慎重に行っていく。

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第7回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

総務産業常任委員会 調査報告

移住・交流促進の取り組みについて

調査日 令和5年11月15日～16日

浦河町、栗山町での視察を経て強く感じたことは、「公共」ばかりが事業を担うのではなく「民間の力をつける」という視点が重要であるという情報管理は行政が担わ

栗山町では、都市圏と近い利便性とは裏腹に通勤圏内であるという不都合ともいえる側面がある。外部と町内事業所で協働で事業を進めているように、本町も町民、移住者、通勤通学者、そして各事業者らと横展開で移住定住施策を進めることが必要である。加えて、後継者不足が課題となっている基幹産業の農業に視点を置けば、農業実習

を経て新規就農に繋げていくことについても十分検討する必要がある。関係民間事業者も自ら介入できる仕組み、そして求人や雇用のマッチング、町の魅力発信、制度周知などを町全体のシテイプロモーションとして明確にビジョンを描き共有し、事業実施しなければ、第6期総合計画の実現は困難である。行政が中心となり、担う役割と



民間が運営する移住体験住宅（浦河町）

果たす効果を示したプラットフォームを構築し、事業展開されなければならない。

厚生文教常任委員会 調査報告

清水町の在宅支援について

調査日 令和5年11月7日

町全体の要介護者の公的サービスにおける人材確保については依然厳しく、外国人労働者の就業者も、現在はいない。独居世帯の把握については住民票だけでは困難であり、介護サービス利用で判断したり、医療機

関との連携も必要。また、農村部高齢者の支援策、地域の見守りは大きな課題である。地域の見守りについては、郵便や新聞配達等でも対応しているが、地域の連携が大切であり、暮らしのガイド、SNSの

活用などにより周知や相談しやすい体制構築が求められているが、実施には個人情報保護の問題がある。民生委員のなり手不足と併せて個人情報の扱いから地域での情報収集が困難となつて来ているが、委員からは引き続き役場とのつなぎ役として、尽力していただくよう要望が出された。地域での災害弱者対応については、役場から人

伝いに知らされるケースもあるが、直接地域へ伝えることは難しい面がある。今後は自主防災組織拡大に向けての課題と、町内会の在り方も「防災」や「見守り」がキーワードとして重要になつてくるとのことである。総じて、本町の在宅福祉サービスは充実していると見えるが、今後の地域での見守り体制をどう作っていくか、民生委員のなり手の確保、地域の

災害対応等の課題も浮き彫りになった。根底にあるのは個人情報の取り扱いが厚い壁となつている面もあり、その扱いのルール化等の整理が必要と感じた。また、住民の高齢化が進む中で冬期間の除雪体制の確保など安心して日常生活を送ることが出来る体制整備も求められており、更なる取り組みを望むものである。

議会のうごき

(11月15日～2月14日)

11月	15日・16日 総務産業常任委員会
	21日・27日 議会運営委員会
	21日・27日・30日 全員協議会
	30日 第6回町議会臨時会
12月	4日・11日・12日・14日 第7回町議会定例会
	4日・12日 総務産業常任委員会
	4日・11日 厚生文教常任委員会
	11日 全員協議会
	14日・28日 広報広聴常任委員会
	14日 議会運営委員会
1月	10日 議会運営委員会
	12日 全員協議会
	12日 総務産業常任委員会
	12日 厚生文教常任委員会
	18日 広報広聴常任委員会
2月	1日 第1回町議会臨時会
	5日 広報広聴常任委員会
	7日 厚生文教常任委員会
	13日 全員協議会

議会

DIGEST

ダイジェスト

【会期11月30日】

第6回臨時会では、専決処分1件、条例改正5件、補正予算6件の提案があり、原案のとおり可決しました。

.....

専決処分（令和5年度一般会計補正予算〔第6号〕
863万5千円を追加し、予算総額を90億3,875万円とするもの。

補正内容は、公衆浴場温水ボイラーの故障修繕に伴う経費の追加。

.....

議会

TOPICS

トピックス

.....

議員会より令和6年能登半島地震の被災地への義援金として、石川県に10万円を寄附しました。
一日も早い復興を願います。

.....

3月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

◇令和5年度の土木・建築に係る進捗状況について

◇その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

◇学童保育所の現状と課題について

◇その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

◇議会広報紙の編集及び発行について

◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

◇議会活性化について

◇議会の運営とその諸規定について

◇議長の諮問に関する事項について

閉会中の
委員会活動

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

町民にインタビュー

つねざわ ちなつ
経澤 知夏 さん

清水に移住して2年
清水町のファンになりたい！



—自己紹介をお願いします—

釧路市出身です。高校卒業後、札幌の医療系専門学校において診療情報管理士の資格を取り、清水赤十字病院に就職して2年が経ちます。

—趣味・特技を教えてください—

データ分析や統計が好きなので、仕事等に活かせています。

また、パソコンでデザインを描いたりすることや、料理も得意で、食べ歩きも大好きです。

清水町に住んでは、どこのお気に入り、このお店も好きですが、特に有楽町さんの「ホルジン」とえびすやさんの「かぼちゃ野郎」がお気に入りです。

—清水町に住んだ感想を教えてください—

特に冬は風が強くて外を歩くのが大変ですが、晴れた日の日高山脈の美しさは素敵だと思います。職場の方もすごく優しく接していただけっているので、過ごしやすい環境です。

—これからの清水町と自身のことについてどう考えますか—

同世代の人が少ないので、若い世代が住みやすい町になってほしいです。今はまだ車を持っていないので、清水町のまだ知らない場所をドライブして、私自身が清水町のファンになっていきたいと思っています。

(聞き手 広報広聴常任委員会 鈴木 孝寿)

次の定例議会は

**開会
3月6日**

3月の定例議会は、3月6日に開会を予定しています。

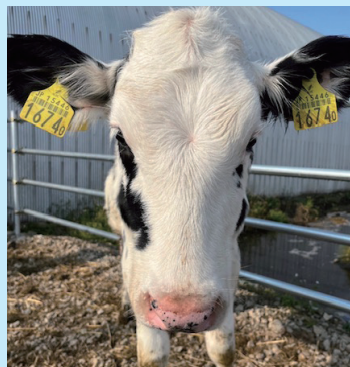
詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

インターネットでも生中継や録画中継がご覧になれます。

表紙の写真

昨年11月に結婚式を挙げた若き酪農家、白川友基さん・妙さんが酪農作業中に撮影した「子牛」の写真です。

お兄さん夫婦とともに、ロボット搾乳を中心とした大規模酪農を目指しています。



表紙担当：広報広聴常任委員 桜井 崇裕

